



神代中学校便り

令和6年5月28日

むらさき

第4号

校長 生野 まゆみ

校長より

5月24日(金)、第78回体育祭を実施しました。スローガン「完全燃勝～太陽が溶けるほど熱く～」を掲げ、各クラス、学年、団が一致団結し取り組むことができました。生徒全員が、達成感、充実感を味わったことと思います。保護者の皆様にも、声援、拍手をたくさんいただきました。ありがとうございました。

個別最適な学び

昨年度同様、学校では、参加形態の個別対応を充実させ、より多くの生徒がそれぞれ希望する方法で参加できるよう工夫しました。競技に参加しない場合は、生徒席、救護テント、多目的室等から参観する方法、また自宅からオンラインで参観する方法も設定しました。

熱中症対策

水分補給、帽子・タオルの使用、冷房を付けた体育館の開放など、可能な対策をとりました。

新たな取組

今年度の応援合戦は、前年度の反省アンケートを踏まえ、保護者席からも全クラスの演技が見られるよう工夫しました。

保護者コーディネーター&ボランティア

保護者コーディネーターの皆さんが中心となり、保護者ボランティアを募っていただきました。保護者の皆様の、ご理解とご協力のもと、体育祭がスムーズに進行できました。ありがとうございました。



美術部作成




部活動保護者会

ご参加いただきありがとうございます。全体会では、校長から部活動の目標等についてお話ししました。活動の回数や時間は、国や調布市が示すガイドラインに則って設定していること、部活動指導は、教員の奉仕的な教育活動であることについてもお伝えしまし

4 活動目標
スポーツや文化及び科学等に親しませ、**学習意欲の向上**や責任感、連帯感の涵養互いに協力し合って友情を深めるといった**好ましい人間関係を形成**する。

みんなと仲良く有意義な時間を過ごす



【活動日】厳守
・平日は4日以内(上限)1日2時間程度
・土日は1日以内(上限)で3時間程度
・考査前1週間は休み
・長期休業中連続5日以上(下限)休み

国のガイドライン(調布市のガイドラインも同じ)
1日の活動時間は、**長とも平日では2時間程度**、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、**できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。**

調布市教育委員会
調布市立中学校における運動部活動の方針(文化部も準ずる)
↓
校長は保護者や地域に部活動について説明する際に、部活動指導は教員の奉仕的な教育活動で実施していることを伝えておく必要がある

顧問が可能な範囲で活動します
～ご理解ください～

た。週4日、土・日のどちらか1日を活動日とすると、ひと月あたり約60時間が勤務時間外となります。この数値は、国が時間外勤務の上限として示している基準(45時間)を大きく上回っています。効果的な教育活動を行うためには、教員が健康で生き生き働くことが大切なので、疲労が蓄積しないよう注意しているところです。

また、夏休みを含め

た期間で、グラウンドや、第二体育館(格技棟)の改修工事が予定されていることに関連して、その間の部活動の代替活動場所について、調布市教育委員会総務課施設係の方から説明がありました。ご理解のほど、よろしくお祈いします。

*校庭の整備工事

良好な学習環境の整備を目的とし、土埃がたちにくく、水はけの良い、グリーンダストによる舗装を行います。不陸の正整や舗装、コーナマーク等の付属物の改修も実施します。工事期間の代替活動場所として、平日は、中学校敷地内にあるサブグラウンドと、柏野小学校や上ノ原小学校の校庭を使用していただくこととなります。休日、夏季休業中はサブグラウンドと併せて、調布基地跡地運動場や西町サッカーグラウンドを使用していただくこととなります。

*第2体育館(格技棟)の工事

施設の老朽化対策及び快適な学習環境の整備を目的に大規模な改修と併せて空調設備機器の更新を実施します。工事期間中の代替活動場所として中学校の校舎内や、上ノ原小学校の体育館を使用していただくこととなります。

(調布市教育委員会総務課施設係より)

いじめ防止基本方針

いじめの定義(いじめ防止対策推進法 第二条)
この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

人それぞれ、感じ方は違いますが、いじめ防止対策推進法の「いじめ」の定義は、対象者が苦痛だと感じたら「いじめ」という考え方です。学校では、毎月いじめアンケートを実施するとともに、計画的にいじめ防止に関わる取組を行い、全ての子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、組織的に対応してまいります。場合によっては、学校と保護者とで、子どもにとって最良の解決方法を協議する機会を設けることもあります。ご理解、ご協力、よろしくお祈いします。

年間指導計画 (道徳科・特別活動)	
4月	特別活動 情報モラル 道徳科 「生命の尊さ」他
5月	
6月	特別活動 あいさつ運動 道徳科 セーフティ教室 「思いやり」等
7月	特別活動 SOSの出し方
8月	
9月	
10月	
11月	特別活動 あいさつ運動 道徳科 「思いやり」等
12月	道徳科 「生命の尊さ」 特別活動
1月	
2月	道徳科 「思いやり」等
3月	

HP掲載中
「学校いじめ防止対策基本方針」より

学習支援

学習活動のサポートを目的に、スクールサポーターや支援員がクラスに入ることがあります。すべての生徒の皆さんを対象とした取り組みです。



世界禁煙デー 5月31日(金)

禁煙週間 5月31日(金)~6月6日(木)

今年のテーマは、「たばこの健康影響を知ろう!

~たばこと COPD の関係性~」です。

COPD(慢性閉塞性肺疾患)について

最大の原因は喫煙ですが、粉じん、大気汚染や乳幼児期の呼吸器感染、遺伝なども原因としてあげられ、受動喫煙も発症の原因となります。たばこの煙や化学物質などの有害物質の吸引によって、気管支の組織が炎症を起し、たんが溜まることで空気が通りにくくなります。また、肺胞が破壊されて酸素をうまくとりこめなくなってしまう。(東京都保健医療局より)

